

第22回 大東市地域公共交通会議 議事概要

- I. 日時：令和6年3月29日（金） 午後2時～3時30分
- II. 場所：大東市立市民会館 4階 大会議室
- III. 出席者：委員21人（7人欠席）及び事務局5人
- IV. 議題等
 1. 開会
 2. 会長選任
 3. 第21回大東市地域公共交通会議議事概要について（報告）
 4. 地域公共交通会議規則の改正について（報告）
 5. 大東市地域公共交通の現状について
 6. 今年度の検討項目等について
 7. 令和6年度の取組について
 8. その他

■議事内容

1. 開会

【事務局】 委員紹介

2. 会長選任

・会長は、波床委員に決定

【会長】 就任挨拶

【事務局】 配付資料確認

3. 第21回大東市地域公共交通会議議事概要について（報告）

〈事務局より、「第21回大東市地域公共交通会議議事概要について」報告〉

【委員一同】 意見なし

4. 地域公共交通会議規則の改正について（報告）

〈事務局より、「地域公共交通会議規則の改正について」報告〉

【委員一同】 意見なし

5. 大東市地域公共交通の現状について

〈事務局より、「大東市地域公共交通の現状」について説明〉

【委員一同】 意見なし

6. 今年度の検討項目等について

〈事務局より、「今年度の検討事項」「コミュニティバス乗降客数調査」「道路幅員及び圏域調査」を説明〉

【会長】

コミュニティバスの各バス停での乗降客数調査は行ったが、乗合タクシーの乗降客数は把握できているのか。

【事務局】

東部地域乗合タクシーの停留所ごとの乗降客数は、運行事業者が予約の際に把握しており、毎月データ提供をしてもらっているので、利活用できる状況である。

【委員】

外出目的は買い物が多いようだが、スーパー等の施設に送迎をお願いできないのか。

【事務局】

スーパーは公共交通の恩恵を受けているが、スーパー自ら運行すれば、実績から週3日運行で年間700から800万円の費用がかかる。運行費用の見合う収入、費用対効果があるかが問題。現在は送迎より移動販売が主流となっている。来年度は、スーパー等の協力を得て公共交通を利用して買い物に來られた方に割引していただくなど、企画乗車券等に取り組みコミュニティバス等の利用促進を行いたいと考えている。

7. 令和6年度の取組について

〈事務局より、「令和6年度予算の内容」「コミュニティバス等の広告及び協賛金について」について説明〉

【委員】

広告・協賛金はいつから実施するのか。

【事務局】

4月早々から実施したい。沿線の店舗や商業施設に紹介させていただく。また、商工会の協力もお願いしたい。

【委員】

商工会に属さない店舗もあるので、確認いただくとよい。

8. その他

〈事務局より、「東部デマンドタクシーの停留所移設について」「道路運送法の改正（R5.10.1）について」について説明〉

【会長】

（駅前広場内での）停留所の移設については、報告案件でよいか。

【事務局】

大阪運輸支局に確認し報告とさせていただいた。

【委員】

（改正道路運送法における）運賃等に関する協議会では、学識経験者は外れることになるが、運用上、オブザーバーとして参加は可能。

【事務局】

（改正道路運送法における）運賃等に関する協議会では、タクシー運賃の協議をする時は、タクシー事業者以外の事業者は入らないことになる。

【会長】

なぜ法改正したのか。

【委員】

協議運賃の範囲が広くなり、公取委からカルテル等のないよう指摘があったため。

【閉会】

以上